

「地域子ども家庭支援の拠点の整備」に係る論点について

<10/16幹事会での議論の整理>

○ 現在の問題点

- ・ 社会的養護問題への対応は、事後的かつ入所措置が中心。
- ・ ニーズの高い層への予防的支援を要する家族への支援の仕組み、拠点があいまい。
- ・ 介入後の在宅指導の資源が少ない。「見守り」で推移しがちである。
- ・ 里親委託された子どもや里親への支援の仕組みが脆弱。
- ・ 入所措置解除後や里親委託解除後の在宅支援の資源が少ない。
- ・ ケアリーバーの支援拠点が無い。

○ 法改正の方向性

- ・ 在宅措置の仕組み（措置費を含む）を創設する。
- ・ 在宅支援の拠点を創設する。市町村の事業とする。
- ・ 里親支援、ケアリーバー支援の機能を付加する。

○ 検討事項

- ・ 既存の仕組みとの関係の整理、地域レベルでの統合のあり方。
母子保健、特定妊婦、精神保健、障害福祉、療育、児童家庭支援センター等
- ・ 通所措置が可能な資源の整備。
- ・ 要対協、児童相談所との関係の整理。支援計画と措置のあり方。
- ・ 支援計画策定と評価への親・当事者の参画をどのように図るか。
- ・ 範囲をどう考えるか。中学校区を基礎単位（複数の組み合わせを含む）として、学校の支援機能との接合を図ることを積極的に考えるか（子どもの貧困対策の文脈と学校）。
- ・ 機関連携・共同の再定義。